

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回社会教育委員会議
開 催 日 時	令和4年10月25日(火) 午後 7時00分から 午後 8時45分まで
開 催 場 所	吉川市役所 3階304・305会議室
出席委員(者)氏名	小山悟委員、峯健二委員、西澤利子委員、郭育子委員、 福田稔之委員、中山宏司委員、立石真仁委員、強矢奈保子委員、 米田清美委員、能登克己委員、鈴木博委員、高田明充委員、 富田泰行委員、池畑沙綾香委員
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	生涯学習課 課長：岩上勉 主査：山崎弘輝 主任：岡庭直樹 中央公民館 館長：森谷浩幸
会議次第と会議の公開又は非公開の別	《会議次第》 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 社会教育施設の利用方法について (2) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について 4 その他 5 閉会 《公開又は非公開の別》 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	次第 令和4年度第2回社会教育委員会議資料
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録

会議録確認指定者	西澤利子委員、福田稔之委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委員長あいさつ</b></p> <p><b>3 議事</b></p> <p>会議録署名委員の指名について、西澤委員、福田委員を指名。</p>
高田委員長	(1) 社会教育施設の利用方法について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より説明を求める。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に基づき説明。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問、意見はあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ4「中央公民館ホールの利用について」は、1日1団体のみとして、その団体のリハーサルの利用を1回、本番利用と合わせて2回、これは同日なのか、別々の日なのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本番の日とリハーサルの日、別々の日を想定している。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時間の制限はあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時間の制限は設けていない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「練習でホールを利用する団体が見受けられる」とあるが、本番ではなく練習だけを行っているということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する部屋が埋まっており、ホールのみが空いていた場合、無料証の団体は金額を考慮する必要がないため、ホールを利用するというケースが見受けられた。過去には、毎日ホールを使っていたというケースがあったことも確認している。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来ホールを利用しなくても良い団体が、他の部屋を利用できないから利用していたということと理解する。本当にホールを利用したい団体と、そうでない団体が重なった場合はどのように対応しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整会を実施しているため、そこで抽選などを行い対応している。練習だけで利用したいという団体の多くは調整会後に申込を行っている。</li> </ul>
西澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前から調整会を行っており、これまでもそこで調整が図られてきたということによろしいか。</li> </ul>

事務局	・その通りである。
中山委員	・個人利用とサークル利用の違いは、施設を予約できるか否かの違いなのか。
事務局	・個人利用の場合は事前予約ができず、当日、調理室等の一部の部屋に限って空いていれば利用できる状況である。
中山委員	・現状、4人以下は個人となるため、予約できないということで良いか。
事務局	・その通りである。サークルの登録人数を2人以上からとすればそこには対応できるようになる。
高田委員長	・2、3人で登録したいという利用者の要望はあるのか。
事務局	・要望とまでいかないが、問い合わせは数か月に1度程度ある。
西澤委員	・5人からとなると、4人では予約できない。お花の活動している人数は減少傾向にあり、私の活動しているサークルも4人となってしまい、コロナの影響もあって、ここ2年は活動が困難となり解散となってしまった。そういった現状も踏まえて委員の皆さんから意見を伺いたい。
峯委員	・5人以上とした理由は何かあるのか。
事務局	・公民館の5人という明確な理由は分からないが、一つの目安としてまんなまる予約の団体定義が4人以上となっており、スポーツ保険の適用となる団体活動も4人以上である。
峯委員	・サークルや教室活動が盛んな時は人数が大勢いたが、最近はコロナの影響や活動団体の高齢化もあって、メンバーが少なくなってきており、西澤委員の言うとおりの5人以上いた人数が4人以下になってしまった団体もあると思う。少人数のサークルでも公民館を利用できるシステムがあっても良いのではないか。
事務局	・いただいたご意見を踏まえて、事務局案として、団体登録の人数を二人以上としてはどうかと考えるがいかがか。
西澤委員	・仮に5人を継続とすると、5人を達成するために名義貸しのようなことが起こらないか懸念される。
峯委員	・保険の対応は4人以上いないと難しいのでは。
事務局	・近年は事務局を通じてのスポーツ保険の申し込みは少ないと感じており、そこまで需要はないものとする。
高田委員長	・既得権というわけではないが、これまでうまく部屋の割り振り等ができて活動できていた団体が、団体数が増えることで難しくなってくることも考えられる。以前は必ず講師がいたが、最近は仲間うちで集まって楽しもうという傾向が多いように感じる。その結果として、二人、三人で集まってということが背景にあるのではと思う。すぐに結論を出すのは難しいのでは。

能登委員	・まんまる予約の4人以上という話があったが、他市との調整は必要ないのか。
事務局	・まんまる予約の運用と公民館の運用が一致する必要はないものと考えている。
能登委員	・4人、3人と少なくしていくこと自体は悪いことではないと考える。一方で、多くの市民に活用いただくという観点では、ある程度まとまった人数を団体とした方が良いとも考える。しかしながら現状において「3人もいる」という声があるのであれば、いきなり2人と下げるのではなく、段階的に団体登録の人数を少なくすることは、吉川の現状がそうなのであれば良いのではないだろうか。ただし団体を2人とすると、代表や会計監事など役職的なものは大丈夫なのかという懸念はある。
峯委員	・能登委員の意見に続きたいが、仮に少人数のグループを参加させるという方向に行くのであれば、現実的に土日は埋まっており、教室不足となるであろう。もし少人数グループを認めるならば、部屋をパーティションで区切るとか、教室もそれに見合った用意が必要だろう。調整会でたとえば15人のサークルと2人のサークルが競合し、結果として15人のサークルが使えなくなるとは広く市民のための公民館の使い方とは合致しないように思う。
西澤委員	・サークルの代表者に意見を聞くのも良いのではないか。
強矢委員	・子育て支援センターに勤務しているため、若い方たちと交流する機会があるが、子どもを連れて集まるとなると、赤ちゃんの時は各家庭に集まって騒いでも大丈夫だが、子どもが動くようになるとそうはいかないため、サークルを作ろうかとなり、5人集まれば無料証をいただけるため、みな積極的にサークルを作ろうという話になる。一方で2人以上となると、その2人が部屋をたくさん借りらるようになると、困る人も出てくるように思う。一定の人数が必要であれば、お互いに声を掛け合い、輪が広がってくることもあると思う。
事務局	・改めていただいたご意見を踏まえて、個人利用を4人までとし、団体は従来通り5人とするかどうか。
高田委員長	・今日、結論を出す必要はあるか。
事務局	・今日でとは考えていない。
鈴木副委員長	・私は二人から団体で良いのではと考える。コロナによって人との繋がりが持たなくなってきており、孤立している人は増えているのではないだろうか。私も自治会で色々やらせていただいているが、5人を集めるのは大変だと思う。公民館の利用目的の一つとして、誰でも気楽に利用できるということが大切なポイントの一つではないか。そのうえで、先ほ

	<p>どの峯委員の意見のようにパーティションで部屋を区切るとか、工夫は必要だろう。</p>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録と実際の運用はどのようになっているのか。たとえば団体登録ある利用者が一人で来ても利用できるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、そういった利用はできない運用となっている。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体登録していても、全員が集まれないこともあるだろう。団体登録にどこまで重きを置いているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補足として、予約時には5人以上で利用予定だったが、天候や体調により当日来られない人もいる。そういった場合にはご利用いただいている。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録の条件は人数の他ににあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数の他に、政治宗教に関連していない、営利でないことの確認や規約の提出等をお願いしている。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約が必要であれば、関連して、たとえば会計を置いて会計報告をするとか、それなりの体制も必要だろう。</li> </ul>
池畑委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私は、団体登録は2人からが良いと思っている。趣味で芝居やダンスに関わってきており、友人とお笑いに近いこともやったが、声を出すため自宅での練習は難しく、公園も同様である。声や動き、楽器の練習場所となると、内容によってはカラオケでも手狭であり、公民館のような場所で練習ができればと思ったこともあった。2人組のユニットでは、あと3人集めることも難しいため、団体登録の人数を減らすということは良いのではと考える。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でも3階はパーティションであり、音を出す団体が隣に来るときは一声かけあっている。普通の音であれば差し支えないが、楽器や発声練習となるとパーティションは難しいように思う。</li> </ul>
池畑委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連して、事務局案のホールの利用を1日1団体とすると、午前と午後使いたい団体いた場合に、もったいないように思う。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のみ1日1団体ということと認識していたが、そうではないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今はそのように運用しており、コロナ収束後もコロナ禍の対応を継続してよいか伺うという趣旨である。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にどれくらい部屋が使われているかというデータはあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データはないが、17時くらいまではほとんど埋まっており、夜の利用は少ないように思う。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模団体であれば夜は使えるとか、優先的に使えるなどの運用はできるのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった案内は可能である。</li> </ul>

峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の制約はあるかもしれないが、発声練習や楽器を使いたい、そういったニーズにも対応できるのではないか。場所がないというのではなく、どうすればその場所を活用できるかという視点について、現状を踏まえて考えてはどうだろうか。</li> </ul> <p>もう一点、冒頭で事務局よりホールロビーの予約が7か月前という点について、ホールとロビーが連動しているため7か月前という説明だったが、ロビーだけ利用したいという団体も、現状7か月前という状況である。それを短縮することはできないか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールとロビーそれぞれを利用したい団体がいた場合、場所をどこまで利用したいという線引きの調整も必要であり、同時期にお願いさせていただいている。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえば2月に利用したいと考えたら7月に予約が必要であり、予約がだいぶ早いように感じる。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえば5か月に短縮しても、予約がなければ予約できるということとは変わらないため、同じことではないか。先の予定が分からないから、可能な限りイベントに近い日程で予約をしたいという趣旨とは思うが。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7か月前にできていたものが5か月前からしかできなくなるというのは、逆に利用しづらくなったと感じる利用者がでることも懸念される。</li> </ul>
中山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土日のホール稼働率は100%なのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100%とはいかないが、月8回だとしたら月4回以上は利用されている。</li> </ul>
西澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7か月前というと、花は季節が変わってくるため難しいこともある。最近ではコロナの影響から「花の感謝祭」を開催できていないが、開催にあたっては101、102、ロビーを続けて予約することが必要で同じく苦勞していた。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この議題を今日結論づけることは困難に思う。別な機会に、中央公民館を利用している団体を集めて、きちんと場を設けて話をした方が良いのでは。</li> </ul>
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明のとおり、7か月前にできたことが5か月前からしかできなくなるというのは、運用が悪い方向に向かっており、利便性を下げるように感じる。</li> </ul> <p>また、サークルの登録人数については2～4人が利用できないということは問題があるので、使えるようにする必要があるだろう。個人的には登録審査が行われているのであれば、2人以上でサークル扱いということで良いのではと考える。</p> <p>最後に、ホールの利用について、説明資料では趣旨が読み取れなかった。</p>

事務局	練習でホールを利用することはそもそもできないのか。
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用を禁止するものではないが、過去には中学校が改修工事の影響で、部活利用のため毎日利用していたと聞いている。</li> <li>・他の利用者にごく迷惑をかけていたのであれば考えなければいけないが、実際に予約が空いているのであれば、使った方が良くと思う。また、コロナ収束後も1日1団体の利用を継続ということについては、管理はそれが楽だと思うが、利用者が限られ、社会教育と公民館サービスのレベルを下げることに繋がると考える。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日1団体の制限が継続されているが、解除はいつになるのか。見通せないこともあると思うが、判断基準がでてくれば、事務局のそういった議論も初めてできるだろう。</li> </ul>
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長の言うとおりの、我々が議論すべきは、どうなったら解除できるのかであると考えている。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末の公民館の説明会などで、利用者団体を集めて、今後の公民館の使い方について意見を交わしても良いだろう。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会議の意見として、団体の定義については改めて利用者の意見を聞いて決めた方が良いということで頂戴したい。</li> </ul> <p>ホールについては、コロナ禍にあつて利用者の制限を行っているというのが実情かと思う。そういった中で公民館からのご提案をさせていただいたが、そこに関しては会議の意見としては否として公民館は受け止め、同じく利用者の声を聞いて運用に反映させていく、そういったことによるのか。</p>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会としてはそのように考えるということで進めていただきたい。</li> </ul> <p>別の話として、公民館の設備として音響設備が色々あるが、これらは今後も維持管理していく必要があるものなのか。市民文化祭でもカセットテープでなければいけないと言っていた時からMDに変わるなど、状況は変わってきているので、見直しを検討いただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭の音源は、公民館からの要望ではなく、参加者から提供されたものを音源として使用しており、カセットテープが多かったということを知っている。また、設備の多くが何かしらの機械と一体化されており、一部をなくすということが難しい現状である。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベストな方法で進めていただきたい。文化祭の音源については、最近まで、私はカセットテープでなければいけないと伺っていたので、意見させていただいた。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝聞によるものなので、明確な答えが出せず申し訳ない。今は、色々と外部から取り込めるようになっている。</li> </ul>

<p>峯委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ1番の新型コロナの教訓についてだが、公民館が接種会場となったことで、利用制限が行われ、活動できなくなった結果、解散してしまったサークルの話も聞いている。教訓として、10年、20年先に同じようなことがあった際には、公民館を接種会場にするのか、社会教育的には別の場所での接種を検討いただき、施設として本来の役割を果たせるようなことを考えていただきたい。利用できるところを他のことで制限かけてしまうと、使えなくなっただけではなく、その場所を使う人がいなくなってしまうという現実がある。公民館利用者も減少傾向にあり、これ以上少なくなることを防止するためにも、接種会場にすることができる場所が他にないということが行政としての課題だと思うので、これが教訓であると考えている。</li> </ul>
<p>高田委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1週目に活動している団体は、今回の制限によって全く活動できなくなってしまった。ワクチン接種開始当初、日曜日が接種となり日曜日に活動していた団体は、月曜日に振り替えるなどしたが、平日に働いている人たちは参加が困難となった。そういった現実があることは行政には理解いただきたい。</li> </ul>
<p>鈴木副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体人数の話に戻るが、コロナで密にならないようにとどこの団体でも活動している。そういう意味では、2人を団体とすることはメリットにもなると思う。少人数を認めるということは、コロナ禍の活動に合ったやり方でもあると思う。10人の活動を3、3、4に分けるとか、そういったことも検討できるようになるだろう。</li> </ul>
<p>強矢委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人利用で、一人のみの活動を認めるというのは、無料証対象者のみか。</li> <li>・それに限らず利用できる。</li> </ul>
<p>中山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ5番のまんまる予約について、ホールの使用率が50%程度ということで、ある程度まんまる予約でも対応できるのではと考えるが、対応していない理由として、営利非営利などの事前確認が必要ということだが、他の市町ではどのように対応しているのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町に確認したところ、まんまる予約で受付は行っているが、本申請のタイミングで営利等の確認を行っているとのことである。</li> </ul>
<p>中山委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川市で同じような対応はできないのか。</li> <li>・旭地区センターに以前聞いた時には、自由に予約できてしまうと、悪い使い方としてお金の発生しない夜中の12時頃にキャンセルして、他に使いたい方が使えない、そういうケースがあると聞いたことがあり、トラブルになりかねないとも考えている。</li> </ul>
<p>中山委員 能登委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配するときりがないが、できる市町もあるので、検討はお願いしたい。</li> <li>・質問だが、団体登録をした方がまんまる予約も使えるということか。</li> </ul>



事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まんまるカードを持っているから公民館の団体登録できるとは限らないし、また逆もそうである。</li> </ul>
池畑委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それ以外の市はそういった利用者に対してどのように対応しているのか。</li> <li>・確認していないが、そういったケースはあると考える。</li> <li>・ところで、意見がないテーマとしてシティプロモーションへの利用についてはどのように考えるか。映画撮影等は営利活動となるが、公民館は必ずしも営利活動を禁止するものではなく、本市では社会教育委員会議が公民館運営協議会を兼ねており、こういった場で了解が得られれば可とするものであると考えている。せっかく吉川市に来ていただいたのに、営利だから利用できないではもったいないように思う。他市町でもフィルムコミッションに公民館を利用している例があり、吉川市でもできないかと思いテーマにあげさせていただいた。</li> </ul>
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画の撮影等ということだが、映画の撮影では利用期間が長くなるのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去、おあしすや図書館で撮影した際はとても短い場面であった。</li> </ul>
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川美南で撮影した際には、美南2丁目公園をロケバスが一月以上利用していた。それを公民館でとなると、今回のテーマである公民館の利用については逆のことになってしまう懸念がある。市のPRにということは理解できるが、本来住人のための公民館がそうになってしまうのは営利非営利関係なくどうなのだろうか。</li> </ul>
中山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富田委員の意見のとおり、心配事が多々あると思う。ただし、営利だからだめとするのではなく、条件によっては良いと、それで吉川市のPRになるのであれば良いのではと思う。</li> </ul>
小山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設も撮影に使えないか打診がある時もある。子どもたちの学習に影響が出るようでは困るので、土日毎に撮影し、原状復帰のうえ月曜日を迎えることを条件とした。結局、撮影は別のところで行ったが、学校では校長にこの条件でどうでしょうと相手から確認がある。そのため、市民が困るような利用は断るという判断は当然にあって、それとは別に、スポットで行うなど、加減できる許可をお渡しするという事は構わないのではと思う。</li> </ul>
強矢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィルムコミッションを進めてとあるが、これは受け身なのか、こちらから能動的に進めているものなのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで吉川市では、映画やドラマの撮影があると、担当する部署がまず話を受けていたが、現在は政策室が一括窓口となり、シティプロモーションを進めていこうという体制になっている。仮に公民館を使うとなると、窓口は政策室となり、まずはそこで引き受けるかの最初の判断が</li> </ul>

	<p>あり、続けて公民館での判断となることが想定される。過去の状況を確認すると、撮影の話は1か月程度前からの相談が多く、そこで空いていればと思うがどうか。</p>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>この話は、市の方でもっと活用したいという話なのか。市として文化芸術を活用したまちづくりを進めていく、それに沿った話なのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市として文化芸術は総合政策として進めており、その要素も含まれている。委員の皆さまからいただいた「条件付き」という、利用者の迷惑にならないような使いかたなら良いということで差し支えないか。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>この件は、社会教育委員会が都度、その判断の窓口になるということではなく、まずは政策室が窓口となり、吉川市が関連した制作物を作りたいということに対して、完全にだめということではなく、条件付きで進めていきたい、そういうことを認めるということが良いか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのとおりである。実際に公民館で活動されている方は多々いらっしゃるので、判断は難しいと思うが、ご検討いただきたい。</li> </ul>
峯委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所の公園がテレビドラマの撮影に使われたことがあった。驚いて見ていたが、知っているところがテレビにでてくると嬉しくはなる。</li> </ul>
池畑委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育なので、たとえばロケハン中にたまたま通りかかった小学生がいたとして、そこから映画ってこうやって作られるのかと知る環境を提供するのも、意味があることと思う。確かに、その日公民館が使いにくくなることもあるかもしれないが、それ以上に、撮影隊が来ている、ちょっと見に行ってみようと、そこで何を思うかは、面白いのかなと思う。そこから俳優になりたい、監督になりたい、そう思う子どもがいるかもしれない。私は許可しても差し支えないのではないのかと思う。</li> </ul>
高田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>そういう意味では、市政施行20周年に公民館で「なんでも鑑定団」の撮影があった。あれもおそらく予約受付前から企画していたのかなと思うが、それはそれで問題なければ良いのではと思う。</li> </ul>
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>そもそもは施設の活用から来ている話だと思うので、今回はシティプロモーションに限ってと敢えて区切っているが、もう少し広く検討しても良いのではと思う。当然、ここまでの議論にあった利用者の迷惑にならない、ということが前提となるが、映画の撮影以外でも、検討があっても良いと思う。</li> </ul>
郭委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用のことを基本に話をすると、中央公民館の話であるが、7月頃、おあしす・中央公民館を借りたいと思ったが、コロナの感染が落ち着いていたということもあって、利用者が多く借りることができなかった。そこで旭地区センターに足を運んだところ、日中の時間はどこの部屋も空いていた。施設が場所によってがら空きという状態で、そのうえネッ</li> </ul>

<p>事務局</p>	<p>トの予約もできない。税金も含めて活用されていないことは残念に思う。美南の公民館も工事が入る予定で大変と聞いており、そこでフィルムコミッションの話が入ってくると、主にひと月前であっても、たとえば大作の映画であれば何カ月も前から話が来て、施設を押さえられてしまうと利用者も困る。そこで、他の施設の紹介もできれば良いと思う。個人的にこの話は、市民の映画とか文化に対する熱意に繋がるのではと思う一方で、市民の理解もないといけない。ハリウッドも住民の理解があるから成り立っているのもあって、吉川市の住人の同意を得ていく必要がある。5年程前に、永田公園に東映の撮影が来たことがあり、俳優が突然来たので、ギャラリーが押し寄せて、子どもも一日張り付いて、良い刺激になってと思うが、その反面、そのギャラリーのごみがすごいことになっていた。公共の場所で行う場合については、色々考えていかないといいないが、基本的にこれを進めていくことは良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは小さく始めて、市民の認知が図れてきたら大きいことができるようになってくるのかと思う。</li> </ul> <p>いただいたご意見をまとめ、利用者の利用を優先して、そのうえで活用していくということよろしいか。</p>
<p>委員一同 富田委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良い</li> <li>・質問だが、公民館運営委員会とはどういったメンバーか。</li> <li>・もともと公民館運営協議会という会議があったが、現在はこの社会教育委員会に統合されているため、この場の皆さまがその構成員ということになる。</li> </ul>
<p>高田委員長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会が兼ねているのは公民館だけか。たとえばおあしすであればおあしす運営協議会があるが。</li> <li>・社会教育全般については社会教育委員会のみとなり、兼ねては公民館運営協議会のみである。おあしす運営協議会はおあしすの運営に特化した会議である。その利用について協議するのは各運営協議会である。</li> <li>・今回、テーマとしてあげさせていただいた中で最も難しいのは利用団体の人数をどうするかだと考えている。まだ統一的な意見はまとめきれていないと思うので、次回改めて議論をお願いさせていただきたいと思う。</li> </ul>
<p>高田委員長 事務局 米田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な意見感謝する。次回、事務局にまとめていただき、次の議題に移りたいと思う。</li> </ul> <p>(2) 補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に基づき説明。</li> <li>・参考資料に令和3年度PTA連合会の金額0円とあるが、今年度の活動</li> </ul>

<p>事務局</p> <p>高田委員長 委員一同 高田委員長</p> <p>事務局</p>	<p>どのような状況か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A事務局を兼ねているのでお答えする。夏ごろに人権をテーマとした合同家庭教育学級をすでに開催しており、毎月の定例会や市長教育長との懇談会、さらには冬頃に保護者向けの合同家庭教育学級を予定している。今年は多くの事業が動いており、コロナの状況が急変しない限りは、このまま事業が実施されるものと見込んでいる。</li> <li>・ この内容で良いという方は挙手をお願いします</li> <li>・ (全員挙手)</li> <li>・ 全員賛成ということで事務を進めていただきたい。</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回目については2月上旬の開催としたい。1月上旬までに通知するのでお待ちいただきたい。</li> </ul>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和4年12月25日</p> <p>署名委員 西澤 利子（自署） 署名委員 福田 稔之（自署）</p>	